

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月11日提出
【ファンド名】	欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり） 欧州社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）」および「欧州社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）」（以下、「各ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- イ 繰上償還の年月日
2025年2月5日（予定）
各ファンドについて、繰上償還にかかる書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2024年11月12日現在の受益権口数が、2024年11月12日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。
- ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由
各ファンドは、2014年8月に運用を開始いたしましたが、「Aコース（為替ヘッジあり）」については2018年6月以降、「Bコース（為替ヘッジなし）」については2020年3月以降、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しております。2024年9月末現在の純資産総額は「Aコース（為替ヘッジあり）」が約1.72億円、「Bコース（為替ヘッジなし）」が約5.04億円となっております。
また、各ファンドの信託約款第38条第8項では「純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、書面決議の手続きを行なった上で、その信託を終了させることができる」旨を定めており、投資信託説明書（目論見書）においても繰上償還に関して説明されております。
このように、各ファンドの純資産総額は低迷しているため、「運用の基本方針」に則った運用を継続することが困難な状況にあると考え、弊社では、各ファンドを繰上償還することが受益者にとって有利であると判断いたしました。
- ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧
書面決議を行なうため、2024年11月12日現在の各ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。
また、2024年11月11日に日興アセットマネジメント株式会社のホームページ（www.nikkoam.com/）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。